

五泉市

特別徴収者分の給与支払報告書の前にこの表紙を付けてください

特別徴収者分 仕切紙

市県民税を **特別徴収「給与天引き」** する人

(_____ 名)

特別徴収義務者名
(事業主名)

(特別徴収する人がいない場合は、破棄してください。)

- 退職・転勤等の異動があった場合は、「給与支払報告特別徴収にかかる給与所得者異動届出書」を速やかに提出してください。
- 1月1日から4月30日までの間に退職した方に、未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務付けられていますので、最後の給与等で一括徴収してください。
- 令和7年1月31日(金)を法定提出期限としておりますが、早めの提出(令和7年1月20日(月)まで)にご協力をお願いします。

五泉市

普通徴収者分の給与支払報告書の前にこの表紙を付けてください。

普通徴収者分 仕切紙

以下の理由により特別徴収の対象者ではありません。

普通徴収の理由		人数
理由①	他の事業所で特別徴収が行われている(乙欄該当者)	名
理由②	給与の支払が不定期であること	名
理由③	事業専従者(個人事業主が営む事業に従事している同一生計の親族)	名
理由④	退職者及び退職予定者(5月末日まで)	名
合 計		名

※該当する理由の人数欄に該当者数を記載してください。

(複数の理由に該当する方がいる場合、主な理由の欄に人数の記載をお願いします。)

※仕切紙がない場合は全従業員が特別徴収の対象となります。

特別徴収義務者名
(事業主名)

【注意】

以下の場合は提出者全員を「特別徴収対象者」として扱う場合があります。

1. 仕切紙の添付がない場合
2. 添付があっても未記入の場合
3. 記入があっても、上記4つの理由に当てはまらないと判断できる場合
4. 提出枚数と理由毎の人数・合計人数が不一致の場合

令和7年1月31日(金)を法定提出期限としておりますが、早めの提出(令和7年1月20日(月)まで)にご協力をお願いします。